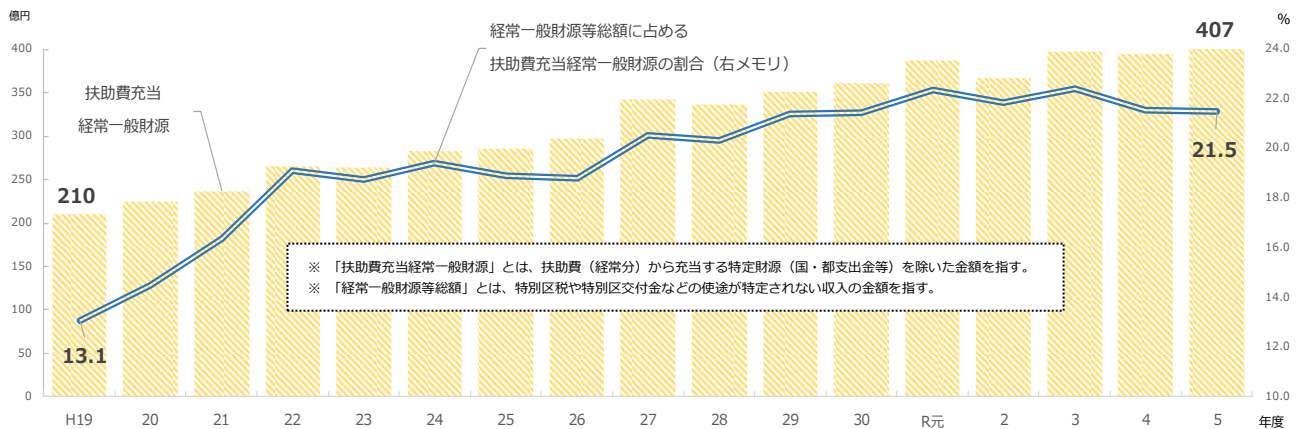


② 扶助費に充当する経常一般財源の推移等

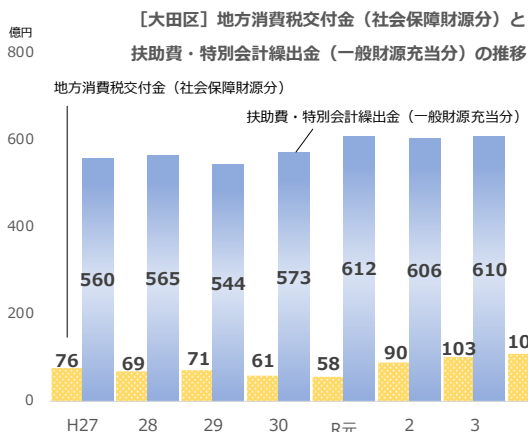
- 経常一般財源等総額に占める扶助費充当経常一般財源の割合は、令和5年度は21.5%となりました。金額は407億円となり、平成19年度と比較して約1.9倍、約196億円増加しました。
- 社会保障関係経費は年々増加傾向であり、拘束される一般財源の割合が大きくなっています。

経常一般財源等総額に占める扶助費充当経常一般財源の割合等の推移



③ 社会保障関係経費の財源

- 社会保障関係経費の増加により、区が負担する一般財源は増加しています。
- 消費税率引き上げに伴い、引き上げ分の地方消費税収は「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされており。しかし、清算基準の見直し（不合理な税制改正）により、税率引き上げによる増収額を実質的に失っている状況です。
- 扶助費、特別会計繰出金の一般財源充当分と地方消費税交付金（社会保障財源分）の差は令和5年度で約630億円となっており、区の負担は増えている状況です。



【参考】消費税・地方消費税の税率等

区分	～H26 3月31日	H26 4月～	R元		R2 4月1日～
			～9月	10月～	
消費税+地方消費税	5%	8%			10%
消費税	4%	6.3%			7.8%
うち地方交付税分	1.18%	1.40%			1.52%
地方消費税	1%	1.7%	うち0.7%分は 社会保障財源		2.2%
					うち1.2%分は 社会保障財源